

発達障がいのある子どもたちが 自分らしくいきいきと暮らせる社会に

問生活福祉課 ☎0176-51-6718

発達障がいは、広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害など、脳の働きの違いによるもので、決して「本人の努力が足りない」「親のしつけに問題がある」というものではありません。

一人一人の特性に応じた支援により、その「違い」は「障がい」ではなく「個性」へと変化していきます。

発達障がいの人たちが「個性」を伸ばし、社会の中で自立していくためには、子どものうちからの「気づき」と「適切なサポート」、そして、発達障がいに対する私たち一人一人の理解が必要です。

転載：政府広報オンライン（<https://www.gov-online.go.jp/featured/201104/>）から一部改変

ちょっと気楽に楽しく子育て

ペアレントトレーニング

問生活福祉課 ☎0176-51-6718

保護者が子どもとのより良い関わり方を学びながら、日常の子育ての困り事を解消し、楽しく子育てができるようにする保護者向けのプログラムです。子どもの障がいの有無に関わらず、子育てに悩んでいる人は受講してみませんか。

とき 6月7日、21日、7月5日、19日、8月9日、16日、
9月20日（いずれも土曜日）の全7回
午前10時～正午

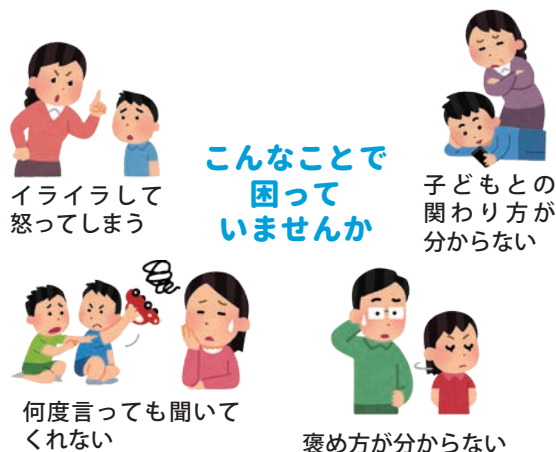
ところ 市民交流プラザ「トワーレ」

対象 小学校低学年の子どもの子育てについて悩んでいる保護者（対象児童の年齢については相談可）

定員 6人（先着順）

講師 こども発達支援センター そだち

申込期限 5月23日（金）



地域全体で育む（インクルーシブ支援）

「マーブル親の会」× ピアサポート

同じような立場や悩みを抱えた人たちが集まって、同じ仲間として相談し合い、支え合うことをピアサポートといいます。市民活動団体「マーブル親の会」と一緒に歩みましょう。

問 マーブル親の会 ☎090-7325-9721
メール：marble.oyanokai@gmail.com

■勉強会（年4回 ※予定）

要申し込み

とき 5月9日（金） 午後6時30分～8時30分

ところ 市民文化センター

テーマ 支援が必要な子のための制度を知ろう

※発達支援に関わる市の機関（生活福祉課、教育委員会、こども支援課など）が説明します。

■いろんなことしゃべっちゃおう！ おしゃべり会（毎月1回開催）

要申し込み

とき 5月11日（日） 午前9時30分～正午

ところ 市民交流プラザ「トワーレ」

※6月以降の日程は「その他の催し」に掲載します。

巡回相談支援

市では、保育所などに相談員が直接訪問して、保育や子どもへの対応について助言などを行う支援事業を実施しています。詳しくは、お問い合わせください。

問生活福祉課 ☎0176-51-6718

感覚過敏を知ってください

小さい音でも大きく感じる、どうしても苦手なにおいや肌触りがあるなど、人よりも五感を通した刺激に敏感な「感覚過敏」という症状を持つ人がいます。イヤーマフ（遮音）をしたり、サングラスを着けたり、マスクが着けられなかったりするのは理由があります。ご理解の上、温かい配慮をお願いします。

「青森県子どもの発達支援ガイドブック」をご活用ください

子どもの発達の様子を理解して適切に支援するための手引書です。

ダウンロードはこちらから ▶

